

④ 新型コロナウイルス対応について（緊急事態宣言を受けて）

（2020/4/8 学生・教職員ポータルサイトへ掲載）

2020年4月8日

学生・教職員の皆さんへ

国際武道大学 学長 高見令英
危機管理対策本部

千葉県知事の緊急事態宣言に関する会見では、運動は必要であり自粛の対象外とされましたが、重要なことは、人との接触を制限して感染拡大を防ぐことにあります。

今後も、下記のことを厳守してください。

- ・これまで通り、学友会活動（クラブ活動）は休止です。
- ・大学建物への立ち入りを禁止します。
- ・自宅、アパート等に留まってください。
- ・昼夜を問わず「三つの密」に該当するところへ行くことはやめてください。
- ・買い物やジョギング等も、一人で行動してください（友人アパート等への訪問も禁じます）。
- ・千葉県は緊急事態宣言の対象地域となっています。今は帰省を控えてください。

なお、今後については必要に応じて適宜判断し連絡します。

以上